

# 屋久島町地方創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務委託 プロポーザル審査要領

## 1 趣旨

屋久島町地方創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務委託のプロポーザル実施にあたり、その審査の具体的な取扱いについて定める。

## 2 審査

### (1) 審査員

副町長、総務課長、企画調整課長、町民生活課長、商工観光課長、福祉事務所長、健康増進課長の計7名が審査を行う。

### (2) 審査方法

#### ① 書類審査（応募者が多数の場合）

各提案者から提出のあった企画提案書の内容について、審査員で協議を行い、上位3者程度を選定する。

#### ② 最終審査（プレゼンテーションの実施）

各応募者が実施するプレゼンテーションの内容に応じて、各審査員の自己審査の集計をもとに、全体で意見交換し確認を行ったうえで、最も優れた提案を行った応募者を契約候補者として選定する。

なお、応募者が1者のみの場合はプレゼンテーションは実施せず、書類審査により可否を判断する。

#### ③ 採点・選定

審査員は提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、④に掲げる審査項目および評価の観点に従い、5点から0点までの6段階の絶対評価により審査する。最終審査において、得点の合計が一番高い者を契約候補者とする。

審査員は、採点に当たり別紙の「審査結果記入表」に、次の採点区分に従い点数を記入する。

### ・採点区分

非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点
審査項目に該当する提案がない	0点

#### ④ 審査項目と評価の観点

審査項目	評価の観点
1 市民意識調査業務	町民のニーズや人口減少の要因を的確に掘り起こすための効果的な町民意識調査の実施や、的確な調査結果の集計、分析を行う能力を有しているか。
2 人口動態、経済指標等による現状分析	各種統計指標等を基に、本町の現状分析を行い、本町の長所や短所、人口減少の要因を的確に把握する能力を有しているか。
3 将来の人口推計およびまちづくりの方向性	本町の状況や人口減少の要因を的確に把握した上で、将来の人口推計手法や取り組むべき方向性を示す能力を有しているか。
4 業務体制	人員の配置状況から、本町との打合せや問い合わせに的確・迅速に対応でき、円滑かつ確実な業務を遂行可能と判断できる体制やスケジュールが組まれているか。
5 実績	本調査業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。他の地方公共団体における総合計画の策定支援業務実績を有しているか。
6 見積金額	仕様書に基づく各業務に係る経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。
7 重要成果指標の設定とPDCAサイクルの構築	総合戦略の策定要素となっている基本目標や重要成果指標の的確な設定や、PDCAサイクルが円滑に行われるための仕組みを構築する能力を有しているか。
8 独自性	仕様書の内容に基づく業務のほか、独自性のある、創意工夫のされた企画提案内容となっているか。